

非淋菌性尿道炎の診断・治療の流れ

2022年9月29日一部修正
一般社団法人 日本性感染症学会
保険委員会

【背景】

新規のマイコプラズマ・ジェニタリウム検査法が使用可能となったことから、日本性感染症学会として、その点を踏まえた、現状で適正と考えられる非淋菌性尿道炎の診断・治療の流れを提言する。

【初診日】

- ① 尿道炎で受診
- ② 問診（潜伏期）、自覚症状（症状の強弱や尿道分泌物の性状）やグラム染色等にて淋菌性尿道炎が否定された場合
もしくは、問診（潜伏期）、自覚症状（症状の強弱や尿道分泌物の性状）やグラム染色等にて非淋菌性尿道炎を強く疑った場合
- ③ クラミジア・トラコマティスとマイコプラズマ・ジェニタリウムの核酸増幅法検査提出、もしくは、クラミジア・トラコマティス（と淋菌）とマイコプラズマ・ジェニタリウムの核酸増幅法検査提出
- ④ 非淋菌性尿道炎（クラミジア性尿道炎）として処方

【再診日】

- ⑤ 1～2週間後に再診し、クラミジア・トラコマティスが陰性、マイコプラズマ・ジェニタリウムが陽性、膿尿持続
- ⑥ STFX or MINO or DOXY を処方

【治癒確認】

- ⑦ 1～2週間後に再診し、治癒確認

日本性感染症学会 保険委員会
伊藤 晋、高橋 聡、野口 靖之、渡辺 大輔

修正箇所

修正前 SFX → 修正後 STFX